

★ねんきんダイヤル
(年金被保険者)
TEL 0570-05-1165
(年金を受給している方)
TEL 0570-07-1165



国民年金

問合せ 市民生活課国民年金係 TEL72-1111 内線145

①他の公的年金を受給して
いる方
②年金以外の収入(給与等)
がある方
③他の公的年金を受給して

月上旬
納付された方→平成22年2月
月31日までに今年はじめて申告した方
月30日までに納付された方
→平成21年11月上旬
◎平成21年10月1日から9月30日までに納付された方
なあ、次のような方は、
申告書を提出した場合でも
税務署に確定申告が必要となります。
①年の途中で、扶養親族等申告
の人数が増減するなどによ
り申告した扶養親族等申告
書の内容に変更が生じた方
がある方

年金受給者が亡くなられたら
受給権消滅(死亡届・未支給
分請求)の手続きを
ご協力をお願いします。

人のうごき

平成21年10月1日現在



男性 11,202人(-4)



女性 13,135人(-12)



合計 24,337人(-16)

世帯 11,135世帯(-1)

()内は前月との比較

川野	入佐	水流	田畑	森田	小湊	揚野	日高	福永	草野	城森	久保	氏名
淳子	アイ子	利清	タケ	勝義	菊則	柚葵	一紳	真央	璃人	雄登	心音	保護者 住所
70	82	83	97	92	91	正和	真也	晃丈	雄三	幹雄	栄次	21年10月より民間委託が実施されています。
塙屋南町	高見町	鹿籠町	立神本町	鹿籠町	塙屋北町	大塚中町	鹿籠町	宮前町	泉町	妙見町	大塚南町	21年10月より民間委託が実施されています。
園田	大工園	山神	中原	重留	上園	寺尾	先間	松崎	田代	有齒	久保	鮫島 こころ徹也 住吉町
チミ	トミ	節子	ミツエ	健次	秀夫	ミカ	晴香	新奈	源喜	悠羽	光哉	柚希 ゆずき 久保 こうすき 住吉町
87	84	69	81	77	79	92	裕哉	賢二	裕明	隆司	邦治	祐紀 栄本町
大塚中町	泉町	桜木町	国見町	妙見町	用布川町	大塚西町	岩崎町	日之出町	平田町	岩崎町	栄本町	21年10月より民間委託が実施されています。

※掲載希望のあった方のみ掲載しています。(敬称略)
うぶごえ・おみやみ 9月16日～10月15日届出分

■国民年金保険料収納業務の民間委託開始のお知らせ

申告する際に、扶養料を支払ったことを証明する書類(控除証明書又は領収証書)の添付が必要です。

そのため、国民年金保険料を納付された場合は申告する際に扶養料を支払ったことを証明する書類(控除証明書又は領収証書)の添付が必要です。

申告を行う時まで大切に保管してください。

なお、世帯主がその扶養料を納付した場合は申告等は、納付した方が申告する方が出来ます。

お届け時期は次のとおりです。

鹿児島県での委託を受けた民間事業者は「株式会社オリエントコーポレーション」です。

国民年金保険料の納付に関するご案内やお尋ねがあ

りました場合には、皆様のご協力を願いします。

鹿児島県での委託を受けた民間事業者は「株式会社オリエントコーポレーション」です。

国民年金保険料の納付に関するご案内やお尋ねがあ

りました場合には、皆様のご協力を願いします。

健康カレンダー

問合せ 健康センター TEL72-7176



11月10日～12月9日

日曜	行事	時間	会場
11月			
16 木	母子健康手帳交付・育児相談	受付9:00～11:30	健康センター
19 木	子育てサロン	10:00～11:40	"
25 水	乳児健診(3～4ヶ月児)	受付13:00～13:30	"
26 木	3歳児健診	受付13:00～13:30	"
27 金	2歳児歯科健診	受付13:05～13:30	"
28 土	さわやかウォーキング	受付9:00～9:30	片平山公園
12月			
7 木	母子健康手帳交付・育兾相談	受付9:00～11:30	健康センター

▼全国の消費生活センターに寄せられる太陽光発電装置などの契約に関するトラブルが本年度も増加しています。その中の約80%は訪問販売によるものです。太陽光発電装置は、消費者の環境意識の高まりと補助金制度や余剰電力の買取り制度(今年11月より)により今後更に普及が進むと予想されています。

太陽光発電装置等ソーラーシステムに関するトラブル増加中

▼トラブルの問題点は…
①訪問販売業者による説明不足
②補助金の対象外なのに「補助金が受けられる」と説明
③余剰電力を売ることによる取扱いについての過剰な説明
④売電制度についての不正確な説明
⑤契約を急がせる
⑥お得感の強調
⑦長時間にわたる勧誘等で

▼冷静に検討できない契約するときは、次の事に気をつけましょう。
○販売業者の言うことを聞くだけでは、複数の見積りを取る等して、納得できる業者と契約する。
もし、トラブルにあつた場合は、販売業者に相談し、消費生活相談窓口に相談などについて自分で情報収集をする。

★モデルハウスで家の税金について知る出前講座

市民協働だより No.20
キョードーへの扉
～気の合う仲間や職場で、いま興味のあることを学ぼう

■女性中心の事業所の方々を対象に、市の建設業者の協力を得てモデルハウスでの出前講座を開催しました。

モデルハウスを見学した後、リビングでお茶を飲みながら家屋の固定資産税の算出方法や所得税の減税など住宅の取得に関する税金について市の担当者から説明を受けました。

これから家の建築を考えている方は勿論ですが、すでに家を持っている方からも、日頃から疑問に思っていたことについて気軽に質問が出されました。

また、業者の担当者も同席していただき、太陽光発電に係る経費や工期、売電などについて親切な説明がなされ、興味深く耳を傾けていました。

この講座は、男女共同参画事業の一環として、参加者の興味のあるものを題材として地域や社会で役

立つ情報を知ってもらうこと、また、行政の事務や行事等に興味を持ってもらい、積極的な社会参画につなげることを目的として実施したものでした。

今回は、場所の提供や参加について各事業所の協力を得て、お互いにメリットを感じることのできる講座となりました。



企画調整課市民協働係
問合せ TEL 72-1111 内線460